

中志段味組合だより

第五十五回総代会を開催しました

「令和元年度収支決算等」を承認

令和二年七月二十六日(日)にサイエンス交流プラザにおいて総代六十二名(うち書面による者三名)が出席し、長縄裕一議長、松原尋司副議長のもとに第五十五回総代会を開催しました。別記の第一号議案について賛成多数で承認されました。

組合長あいさつの要旨

組合長 河本 守彦

第五十五回総代会を開催しましたところ、ご多忙中にも関わらず、多数出席していただきまして、有難うございました。

今回の総代会は、令和元年度収支決算についてご審議いたくとともに、大規模商業施設の状況などについてご報告させていただきました。

令和元年度収支決算は、金融機関からの借入が百億円を超過している状況が続き、事業の運営が大変厳しい状況が続いているため、経常的な経費の他は、これまでと同様に、事業再建と大規模商業街区に関するものに限定した予算執行を行った結果となっています。

事業再建の状況については、施行地区見直し素案における事業費の収支不足額の解消に向けた協議等を重ね、収支不足が解消される目途が立ってまいりました。また、大規模商業施設の状況については、コストコやコメリの店舗建設工事が始まっています。他の大規模商業街区につきましても、売却に向け準備を進め、早期に保留地売買契約ができるよう、努力してまいります。

我々役員一同、一致団結して取り組んでおりますので総代および組合員の皆様におかれましてもご理解ご協力いたします。

総代会議案概要など

第一号議案

「令和元年度収支決算等について」

★収支決算書(抜粋・収支決算内訳は下表参照)
・・・収入決算額 金二十三億九百八十三万九千四十二円
・・・支出決算額 金七億四千二百三十七万八千八十九円
・差引残金 令和二年度へ繰越金十五億六千七百四十六万九百六十二円

★事業報告書(抜粋)

○会議関係
総代会(二回)、総代説明会(二回)
地権者説明会(三十五回)を開催

○工事関係

七十三街区(第十二期)造成工事
始め八件(主な工事は裏面図面参照)

○調査設計関係

平成三十一年度中志段味特定土地区画整理事業

における再建計画(案)策定業務 始め十二件

○事業費決算総額(累計)

令和元年度末までの事業費決算総額

二百二億六千二百五十六万一千二百八十一円
令和元年度末借入金残高
百七億五千八百万円

○借入金の状況

令和元年度末借入金残高
百七億五千八百万円

○財産目録(省略)

収支決算内訳(単位:円)

収入の部		支出の部			
科目	決算額	予算額	科目	決算額	予算額
助成金	59,119,500	61,000,000	会議費	180,903	120,000
保留地処分金	1,192,133,255	3,030,000,000	事務所費	64,425,831	68,292,000
雑収入	6,092,281	241,241,000	工事費	272,523,626	1,125,000,000
仮清算徴収金	0	100,000	補償費	890,639	31,145,000
繰越金(平成30年度から)	1,052,494,006	1,030,659,000	調査設計費	202,889,486	297,000,000
			借入金償還金	0	1,500,000,000
			借入金利子	201,212,201	201,000,000
			雜支出	255,394	343,000
			仮清算交付金	0	100,000
			予備費	0	100,000,000
計	2,309,839,042	4,363,000,000	計	742,378,080	3,323,000,000

※ 令和2年度への繰越金は1,567,460,962円

お願い

下記の場合には、事前に名古屋まちづくり公社までご相談、ご連絡をお願いします。

- 土地の売買及び相続等により土地の所有権を移転する場合
- 土地の分合筆を行う場合
- 建築物や工作物の新築及び増築、造成工事等を行う場合
- 名古屋市へ「生産緑地の買取申出手続き」をされる場合

<連絡先>

公益財団法人名古屋まちづくり公社 志段味開発部
名古屋市守山区大字下志段味字西新外670番地
電話:052-736-0680 FAX:052-736-9074



第55回総代会の様子

■総代会での主な質疑等

【第一号議案関連】

Q 収入の保留地処分金の内訳は、
保留地処分金の内訳は、Cブロック(コメ
リ)の手付金を除く九億八千八百十三万三千二
百五十五円とB一ブロック用地A(コストコ)
の手付金一億四百万円となっています。

A Q B一ブロック用地A(コストコ)の保留地
処分金の手付金以外の残りはいつ入るのか。

A 令和元年九月四日に伊藤忠商事と売買契約
をした際に手付金はいたしましたが、残りの
金額につきましては、売買契約の交渉の中で、
コストコが開店してから一ヶ月以内に支払って
いただることになっています。

Q 事業再建に係る調査設計関係の支出はいく
らか。
A 平成三十一年度中志段味特定土地区画整理
事業における再建計画(案)策定業務として、
一億五千二百六十五万八千円ですが、市から助
成金五千九百十一万九千五百円をいただいてお
ります。

Q 借入金償還金の決算額が0円になつて
いるが、早く銀行に返済した方が良いので
はないか。
A 令和二年度には十五億円ほど繰り越
しておりますが、繰り越した工事等に必
要な額の支払いや、組合事業にかかる最
低限の費用が借入金利子、維持管理費、
維持管理工事費用など合わせると約三億
円が必要となります。また、事業見直し
が完了し、新たな再建計画を策定するま
では金融機関からの借り入れができない状
態が続くと考えています。
そのため、少しでも返済して利息を抑
えたいですが、資金ショートすることの
ないよう、手持ち資金として残しておく
必要もございますので、ご理解賜ります
ようよろしくお願ひします。

Q 区域縮小による再建計画案が総会で否決され、全
域で事業を進める場合、一人当たりの平均賦課金額人
百三十三万円、平均減歩率五十四%となるが、これら
の地権者負担の算出根拠は。
A 賦課金や減歩率の数字は、総会で事業計画変更が
仮に否決され、全域で事業を進めた場合、どのような
組合員負担が必要となるかをシミュレーションしたも
のです。組合としては、このような負担を組合員に求
めることはできないと考えているので、今回提案して
いる再建方針にご賛成いただきますようお願いいたし
ます。(組合)

Q 組合の方向性は間違っていないと思うが、総会で
三分の一の賛同を得るために、地権者に内容を理解
してもらうことが重要。また、施行地区見直し後の仮
換地の再指定では、各地権者に不公平が生じないよう
進めて欲しい。
A 地権者の皆様にご理解いただけるよう、理事会で
も検討をしてまいります。(組合)

第五十五回総代会に引き続き、事業再建についての
総代説明会を開催しました。組合から事業再建に関する
資金計画等を説明し、名古屋市からは地域環境改善
地区の対応案について説明がありました。

■総代説明会での主な質疑等

第五十五回総代会に引き続き、事業再建についての
総代説明会を開催しました。組合から事業再建に関する
資金計画等を説明し、名古屋市からは地域環境改善
地区の対応案について説明がありました。

Q 区域縮小による再建計画案が総会で否決され、全
域で事業を進める場合、一人当たりの平均賦課金額人
百三十三万円、平均減歩率五十四%となるが、これら
の地権者負担の算出根拠は。

A 賦課金や減歩率の数字は、総会で事業計画変更が
仮に否決され、全域で事業を進めた場合、どのような
組合員負担が必要となるかをシミュレーションしたも
のです。組合としては、このような負担を組合員に求
めることはできないと考えているので、今回提案して
いる再建方針にご賛成いただきますようお願いいたし
ます。(組合)

Q 公社の支援内容は。
A 公社支援については検討中の内容ではあります。組合
としては、仮換地再指定後に借入金を完済できる額の保留地
を公社に購入していくことを想定しています。なお、こ
の支援によって借入金利子が約十五億円減る想定です。(組
合)

Q 区画整理で使用収益できない土地の固定資産税を減免し
て欲しい。道路の補修や除草を組合負担とするのではなく
市に実施してもらいたい。
A 区画整理の施行により生じた損失は、施行者が補償する
ものとされているため、市がその代わりとして固定資産税を
減免することはできません。

Q 除外地区で、建物の規模を縮小しないと建
て替えることができない家が出てくると思うので、今
の規模のまま建て替えるができますよう、対応を検
討して欲しい。

A 除外地区における建て替えについては、
建築基準法上の道路に接することや、接しな
い場合でも個々の状況により許可を受けて建
築することが可能ですので、個別に相談して
いただきたいと考えています。(名古屋市)

A Q 市にも責任があるので、支援額を増やして欲しい。
組合において事業が完遂できるようになることが市の役
割だと考えていますが、市の支援の内容については、市民の
皆様にご理解いただけるものとすること、また、議会の議決
をいただくことが必要です。なお、市の支援としては、都市
計画道路に加えてその他の公共施設の整備費用に範囲を拡充
することを検討しています。(名古屋市)

中志段味特定土地区画整理事業 令和元年度 決算図



凡例

- 過年度道路等整備箇所
- 区画道路建築等工事
- 特殊道路建築工事
- 整地工事
- 水路建築工事

画面番号	件名
①	73街区(第12期)造成工事
②	70街区除根搬出委託
③	92街区移転先整備工事
④	第42期造成工事及び第22期排水路建築工事
⑤	第21期区画道路建築工事
⑥	第8期区画道路建築工事【繰越】
⑦	第43期造成工事【繰越】
⑧	第19期区画道路及び特殊道路4-14号線建築工事【繰越】
⑨	第3期特殊道路(長戸川)建築工事【繰越】

*④⑤⑦⑧⑨は、下志段味との関連工事です。

再建方針意向調査票のご提出は
お済ですか?(九月三十日締切)

八月上旬頃に再建方針説明会資料に同封さ
せていただきました。再建方針意向調査票の
ご提出が未だの方は、九月三十日までにご提
出をお願いします。皆様のご意向を確認する
重要な調査となりますので、ご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。

【発行】
名古屋市中志段味特定土地区画整理事業組合
名古屋市守山区大字中志段味字ニツ塚2239番地
電話052-736-5030
FAX 052-736-5031